

たまき

Contents

- 特集・このままでは農業補助事業が受けられません.....①
- まちの話題.....⑤
- 魅力ある町づくり.....⑦
- くらしの情報.....⑨
- いきいきほのぼのネットワーク.....⑮

March 2001
No.335

3

風づくり教室



農家のみなさん 米生産調整に ご理解とご協力を

生産調整達成率

69%



表作が行われている町保健福祉会館周辺

このままでは農業補助事業が受けられません

平成9年度100%達成していた玉城町の生産調整達成率は、平成12年度69%と、前年をさらに3%下回ってしまいました。今月号では、この現状をご紹介します。

現在の玉城町生産調整（転作）の現状

町の生産調整達成率がここ数年急激に減少した背景には、食糧管理法廃止による自主流通米の規制緩和、「食料・農業・農村基本法」制定による「作る自由・売る自由」との報道が農家に過度に浸透し、相次ぐ生産調整面積の拡大、達成率の低下に拍車をかけました。

他方、大規模農家に米を作ってもらっている農家は、経営規模が小さいため、自分の家の飯米（食べる米）は、米屋やスーパーでわざわざ買わなくても自分の農地で収穫されるため、「自分は、生産調整とは無縁だ」と思っている農家もあります。

また、米を主な収入としている大規模、中規模農家は、米で生活を維持しているわけですから、安定した転作物が見つけられない現時点で、減反したら収入が減り、生活を維持できなくなる、という不安があります。飯米農家からは米を作ってください、といわれるし、規模拡大をすすめている米作中心の専業農家は、減反しなければならぬと頭ではわかっていてもできないのです。

とくに昔から湿地地帯で、米どころといわれる有田・城西平野では深刻な事態になっています。

平成13年度から三重県農林水産主要事業 評価システムが導入



わば、農林水産公共事業（国・県の補助金事業、いわゆる農道や施設整備事業）の透明性を高めることを目的とした、生産調整達成率を含む25項目の成績表のようなものです。

このなかで生産調整達成率が80%を下回ると、評価は1点しか与えられませんが、ここでの1点は、**欠格事項**、すなわちほかの項目でいくらがなばっても評価点数が与えられない、ということなのです。いいかえれば、生産調整達成率が80%を下回っているということは、計画すら認められません。

つまり、新しく農業をはじめたい“規模拡大したい”という農家はあるか、農業排水整備事業、や、農道整備事業、もできなくなります。きわめて危ぶまれる状態にあります。

これまで安定した水稲作付けを行うため、さまざまな農業補助事業をつけては場整備等を行ってきたことが、いまや逆に作用しようとしています。時代は変わったのです。

― 生産調整の歴史 ―

それでは、生産調整とはなにか？ いづころ政策としてとりいれられたのか？ その歴史と背景を見てみましょう。

生産調整は時代によって、「減反」、「転作」などと呼ばれてきましたが、そもそも米が過剰供給にあるなか、米の生産量を抑制する意味から設けられたものです。

全国の米の生産量は、1946年（昭和21年）から1954年（昭和29年）ころまでは、およそ900万トン台でした。しかし、気象条件のよかつたことと、良い条件を生かす技術が日本農業に徐々に備わってきたため、翌1955年には1238万トンを記録しました。その後、1962年（昭和37年）には1300万トン、1967年（昭和42年）1400万トンの大台に乗りました。

もともと、米は農業技術の発展もありますが、連作障害（れんさくしょうがい）が少なくいことも一因です。連作障害とは同じ作物を同じ農地で栽培する

と、病気を引き起こしてしまうことです。米は水の中で作付けされるため、連作障害が少ないのです。

こいついた米の潜在的な生産力が、需要を大幅に上回ってしまい、なおかつ、食生活の変化により米の消費量はピークを過ぎていました。いわゆる、**過剰供給**になったのです。このことから、1969年（昭和44年）政府に保管されている前年度米、いわゆる古米を処理するため、開田の抑制を含む生産調整がスタートしたのです。

正確に言えば、

「生産調整」は、需給の状態に応じて生産量を増やしたり減らしたりすること、

「減反」は、生産調整のために作付け面積を減らすこと、

「転作」は、食料自給率向上のために過剰供給である米に変わって、他の作物に転換することの意味ですが、根幹は同じところにあるといえるでしょう。

現在は、生産過剰を抑制する目的のほかに、米価下落の歯止め策の一環としても行われています。

まちの話題

3月のタウンレポートスペシャル

このような諸条件が重なり、達成率は70%をきってしまいました。この数字は南勢志摩県民局管内で最低、三重県では下から3番目です。さらに三重県は全国で転作達成率ワースト4というところもあり、これから見ても玉城町の達成率は全国的にかなり低いことが伺えます。

このため県では、達成率向上のために「**農林水産主要事業評価システム**」を平成13年度から導入することになりました。い

集団麦作に努力する 生産組織・集落



麦作に取り組む、朝久田営農組合

標準小作料改訂のお知らせ

平成13年2月
玉城町農業委員会

玉城町の水田の標準小作料が次のとおり改訂されましたので、今後の小作料の参考にして下さい。

ただし、今回の改訂は、生産調整を実施した場合の小作料となっています。

(10a当たり)

農地の区分	小作料の額	備 考
田	6,500円	肥培管理が便利なところ 収穫高510kg程度のところ (ただし、生産調整を実施したものとす)

【ご注意】

標準小作料は、農地法第24条の2の規定に基づき、耕作者の経営の安定を図ることを旨とした標準的な小作料の目安としていただくため農業委員会が定めるものです。

所有者、耕作者の合意による小作料の額を規制するものではありません。

現在、米の消費が減少する一方、食生活の肉食化が進んでいます。その食肉(牛・豚・ニワトリなど)は餌として穀物を食べていますが、たとえば牛肉1kgを食べようと思うと飼料となる穀物は、7kg必要といわれています。あわせて米食からパン食化が進んでいます。穀物はその大部分を輸入に頼っています。そのため国は、穀物自給率向上のため、麦・大豆の振興を進めています。

以前、畑どころであつた下外城田平野にくらべ、有田・城西平野は湿田地帯で、排水対策が困難であるといわれています。しかし、その中でも茶屋地区、勝田地区(勝田農事実行組合)では、組織による麦作が行われています。

また、今年度から来年度にかけて朝久田地区で8ヶ、岡出地区で担い手による7ヶ規模の麦作が取り組まれています。

玉城町の生産調整達成率向上のため農家のみなさん、ご協力をお願いします。

米生産調整に関するお問い合わせは、町農林課TEL58・8204へ

たまき

Mayor's Column

春秋

立春も過ぎ、そこはかたなく春の訪れが感じられます。ちょうど県や市町村でも平成13年度の予算が審議される時期であります。

玉城町でも3月9日、議会に予算案を提出する予定になっております。

I T時代（情報通信技術）と申しますが、平成13年度は玉城町でもケーブルテレビやイントラネット（公共施設をネットワーク化）を施行してまいります。6月頃から各地区で説明会を実施することになります。ご協力をお願いするところであります。

桜が主人公のまつりに

さて、玉城町で最初のイベントは桜まつりであり。10年以上続いてまいりましただけに馴染みの行事となりました。

まつりは継続することに意義ありと申しますが、その趣向に思い悩むところであります。田丸城跡も年毎に改修を行い、史跡としても充実してまいりました。町の花であります桜も多くの善意による植樹で立派になってまいりました。今年はその本数もしっかりと数えてみたいものであります。そこで、今春は桜を主人公に桜まつりは如何かと思ひます。

特に夜桜のライトアップは一段と風情があるものと思ひます。全山ライトアップしてはと思ひます。さらにまつり期間を15日間としてテラホラから満開、葉桜まで楽しむのも一考であります。

今、城西側で遊歩道の整備をいたしておりますが、昔の排水路跡や石段が出てまいりました。大切に保存したいと思ひますが、この際ご見学いただき古き時代へ想いを馳せられては如何かと思ひます。

我が故郷の強者どもが夢のあとであります。

町史ダイジェスト版を発刊

玉城町史編さんについて少し報告をいたしたいと存じますが、玉城町史上巻は平成6年に発刊いたし、その後約10か年の資料調整や編集協議をいたして15年に下巻を完成することになっておりますが、その中間にダイジェスト版をこの3月発刊することになっております。玉城町の歴史をダイジェストしたものでありまして、特に小・中学校で副読本として活用いただけるありがたいものであります。編集いただいた多くの皆様に感謝申し上げますと共にご期待いただきたいと思います。

活動の春であります。皆様のご壮健を祈念申し上げます。

平成13年2月15日 町長室にて

中瀬 信一

平成12年度 生産調整実施実績（単位：m²）

集 落 名	生産調整 配分面積	生産調整 実施面積計	達成率 （％）
原	413,129	364,831	88.30
蚊野	286,765	111,731	38.96
松ヶ原	24,979	26,056	104.31
野篠	129,462	17,352	13.40
矢野	134,026	41,608	31.04
積良	81,503	45,814	56.21
山神	111,526	85,810	76.94
田宮寺	57,051	29,068	50.95
勝田	314,563	235,560	74.88
蚊野茶屋	49,335	33,108	67.10
外城田地区計	1,602,339	990,938	61.84
上町	6,704	3,645	54.37
本町	12,389	15,021	121.24
殿町	2,392	1,426	59.61
勝田町	15,558	13,315	85.58
大手町	2,477	1,442	58.21
元町	19,082	18,373	96.28
新田町	53,698	59,607	111.00
浦町	8,362	13,220	158.09
三ツ橋	49,874	19,625	39.34
下田辺	66,012	34,806	52.72
羽根	48,045	25,804	53.70
西世古	39,534	16,108	40.74
茶屋	80,030	80,595	100.70
朝久田	127,175	127,178	100.00
田丸地区計	531,332	430,165	80.95
長更	105,489	37,124	35.19
井倉	114,099	40,845	35.79
世古	114,009	40,551	35.56
門前	73,556	17,637	23.97
坂本	77,182	31,463	40.76
日向	101,086	33,812	33.44
上玉川	67,378	48,780	72.39
下玉川	38,652	7,859	20.33
岡村	51,999	31,181	59.96
妙法寺	68,232	36,518	53.52
中楽	151,580	33,517	22.11
久保	50,312	47,636	94.68
有田地区計	1,013,574	406,923	40.14
宮古	190,257	122,197	64.22
岡出	332,642	272,186	81.82
富岡	161,002	199,007	123.60
昼田	48,605	40,763	83.86
中角	121,784	132,255	108.59
山岡	100,656	101,324	100.66
小社	145,298	147,762	101.69
曾根	68,344	70,983	103.86
岩出	138,167	160,151	115.91
下外城田地区計	1,306,755	1,246,628	95.39
合 計	4,454,000	3,074,654	69.03

一般浴室



町介護老人保健施設（ケアハイツ玉城）では、浴室の改修工事をし、脱衣場を拡大するなど、このほど施設の整備を行いました。

ケアハイツ玉城 浴室を増築し脱衣場を充実

ケアハイツ玉城ではこれまで、寝たまま入れる特別浴室車いすのまま入れる一般浴室の脱衣場は、兼用で非常に狭く入所者のみなさんに迷惑をかけていました。

今回の整備では、約3600万円をかけ、既存施設の北側に約80平方メートル突き出す形で特別・一般浴室を移設し床暖房を施し、これまでの脱衣場を約10倍の広さにして、身障者用トイレや休憩用のベッド、テーブルなどを設置しました。

また、これにあわせ入所者用食堂のテーブルを白木材を使用した長さ220センチ、高さ73センチのものを導入し、車いすのまま6人がけで利用できるものにしました。

広くなった脱衣場▶



▼床暖房が施された特別浴室



白木材のテーブル▶



ふるさと の れきし

130

- 地蔵信仰 -

平安後期以来、村の辻や道ばたや寺などに地蔵菩薩の石像が建てられるようになった。

右手に行脚（あんぎゃ）の錫杖（しゃくじょう）をつき、左手に恵みを与える宝珠をもち、俗人凡人にも似た僧形の地蔵菩薩は日頃無信心な人たちにも親しみを覚えさせた。

室町時代に入ると子どもを守る仏として地蔵信仰は全国に広まり、信仰を知らない幼児でさえ死後地獄へおちることなく極楽へ導いてくれる仏と信じられるようになった。

あわれ幼く死んだ子どもは、賽（さえ）の河原に集まって小石を積み上げて塔をつくらねばならない。積んではくずれ、崩れては積む幼児をねらって鬼が出没する。こんな幼児を地蔵菩薩は衣の袖に包んでやさしく護りながら極楽へ導く、と説いた地蔵和讃（わさん）の普及からであった。

賽の河原は賽の神から変化したものといわれ、峠や街道の辻や橋のたもとなどに建てられて道しるべとなったり、墓地や寺院に地蔵像がまつられ、地蔵堂が建てられるようになった。蚊野永寿寺、積良法持庵の本尊は地蔵菩薩である。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

タウンレポート

親子凧あげ大会



町勤労者生活福祉協議会（西村博会長）では、親子のふれあいを大切に、昔ながらの遊びや文化を継承してもらおうと町教育委員会の後援で1月14日、旧田丸小学校体育館で「凧づくり教室」を開き、21日には手づくりの凧で、「凧あげ大会」を行いました。

14日の教室では、70人ほどの親子が、会員や講師に招いた町の凧づくり名人森田勇三さん（栄町）の手ほどきを受け、簡単に作れる四角凧、やつこ凧の制作に余念がありませんでした。



凧あげ大会参加者

風に吹かれ天高く 親子凧あげ大会

魅力ある 町づくり

平成13年 ● 第1回玉城町議会臨時会 ●

平成13年 第1回玉城町議会臨時会

● 公共施設間を光ケーブルで結ぶイントラネット整備
● 岩出・中角地区農業集落排水事業費増額

平成13年第1回玉城町議会臨時会は1月24日開会され、平成12年度一般会計補正予算、農業集落排水事業特別会計補正予算2議案が上程され、すべて原案とおり可決されました。
案件は次のとおりです。

▼平成12年度玉城町一般会計補正予算(第5号)

国の補正予算に関連して、「IT社会」における地域生活に欠かせない情報の受発信の充実を図るため、地域イントラネット整備事業費として8165万円を計上。(詳細は8ページ参照) また、農業集落排水事業特別会計への繰出金44万円など、歳入歳出それぞれに6275万円を追加し、総額49億4114万5000円としました。

▼平成12年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

事業完了地区の調整費を追

加割り当てとして、岩出・中角地区の事業推進を図るもので、歳入歳出それぞれに2028万6000円を増額し、総額1億7551万1000円としました。



教育委員会社会教育課の移転に伴い 図書館を模様替え

教育総務課 TEL 58・8212

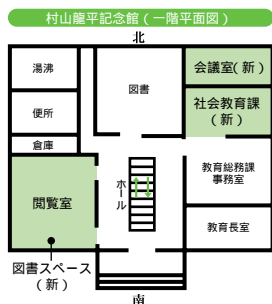
改善センター事務所は、生涯学習事業の強化と、IT社会(情報通信技術社会)に対応しやすい社会教育施設の拠点として活用するため、農村環境改善センター内の社会教育課を村山龍平記念館内へ移転し、業務の効率、合理化を図ります。

また、あわせて現在の図書館を主に「貸し出し」部門(北側)、読書環境にいい研修室(南側)を主に「閲覧」部門としてご利用いただきます。

なお、図書館等の模様替え工事によりご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。

それぞれの体制で業務が開始されるのは

4月2日(月)からです



IT講習会

5月中旬から実施

町教育委員会社会教育課

TEL 58・6331

玉城町では改善センターに20人が一度に受講できる専用室を設け、5月中旬からIT講習会を開催します。

20歳以上の方を対象に1講座当たり20人で、31講座、延べ620人が受講いただけます。

▼講習会の内容

ITの基礎技能を身につけていただくため、パソコンの基本操作、簡単な文書の作成、インターネット・電子メールの使い方などを講習します。

なお、講習会の日程、申し込み方法など、詳しくは本紙で順次お知らせいたします。

4月2日から

社会教育課の電話番号は、

TEL 58・8378

に変更します。

役場窓口は 午後7時まで行っています

(土・日、祝祭日は閉庁)

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、どうぞお気軽にご利用ください。

公共施設間を光ケーブルで結ぶ地域イントラネット整備に着手

国の補正予算に関連して、「ＩＴ革命」が世界的規模で進展する中、ＩＴのもたらす成果を国民生活の向上や経済社会の発展に最大限生かした、「日本型ＩＴ社会」実現のため様々な事業が展開されています。

町では、国の補助を受け総事業費８１６５万円で役場を中心とする公共施設間を光ケーブル接続する情報通信網の整備（イントラネット整備）に着手することになりました。

具体的には、役場・保健福祉会館・改善センター・アスパ玉城の４カ所に設置された町民専用端末機で、インターネットに接続したり、それぞれの施設に様々な問い合わせ、相談などが直接できるようにするほか、各学校内のコンピュータシステムの充実を図り、ネットワークシステムを活用した授業で情報活用能力の向上を図っていきます。

さらに、福祉医療面でも、医師や保健婦、保育士をはじめ、各分野で情報が幅広く、より早く提供できるシステムを構築していきます。

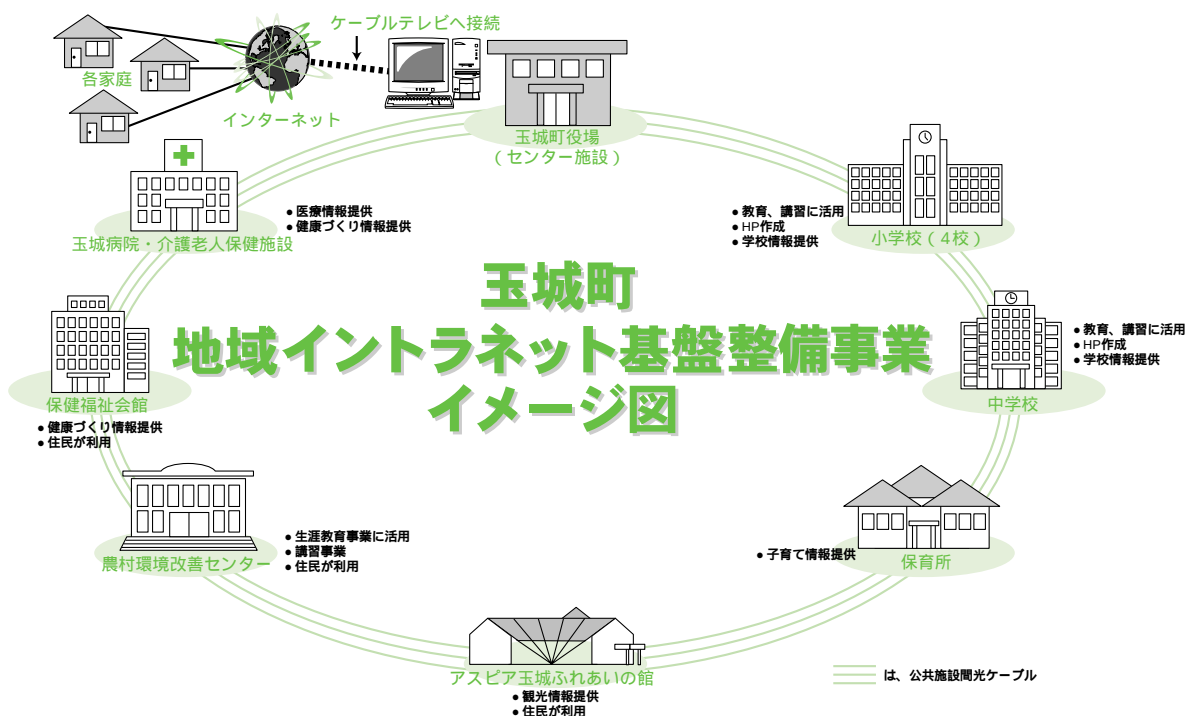
ケーブルテレビの導入で一層高度情報化が進みます

本紙１月号でお知らせしましたケーブルテレビ網の整備を進めています。この整備は単にテレビの多チャンネル化を目指すだけでなく、快適・快速なインターネットに接続できることで、家庭に居ながら公共施設とのコミュニケーションに役立て、様々なサービスを受けていただくこともできます。

私たちの町は高度情報化社会を見据え、公共施設の業務に、またみなさんの利用サイドにたつて、光ケーブルなどを使用した高速・快速ネットワーク整備をすることで、これからのＩＴ社会に即応していきたいと考えています。

なお、ケーブルテレビ網の宅内工事や、インターネット接続工事に関しては、しばらくお待ちください。

詳しくは町総務課公室TEL 58・8200へお問い合わせください。



くらしの情報

[町内版]

1

3

ごみ指定袋 4月から導入10月から完全実施

町住民課 TEL 58・8202

現在、社会問題となっていますダイオキシン類の排出抑制や、可燃ごみと資源ごみの分別ごみの減量化、危険物の混入などを防ぐため、本年4月から半透明指定袋の導入を試行的に実施します。

●ごみ袋の種類

指定袋の材質は、ダイオキシン類の発生を抑制する材質を使ったものを予定しています。指定袋の種類は、

○可燃ごみ用（半透明）

大・45 L 小・20 L

○不燃ごみ用（半透明）

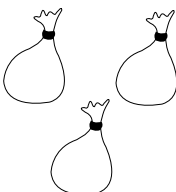
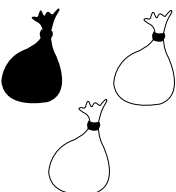
中・30 L

○その他プラスチック用（半透明）

大・45 L

なお、プラスチック用袋は、奨励袋となりますので、これまでどおりレジ袋などをご利用いただけますが、透明度のあるものを「ご使用」ください。

●導入予定と期間

完全実施	試行期間	
	 ← 	 ← 
指定袋以外 収集しません	指定袋以外 は警告指導	店頭 販売開始
		

●: 従前のごみ袋（黒のごみ袋・レジ袋） ○: 指定袋

4月～9月までの試行期間では、今まで使用していた、黒のごみ袋・スーパーのレジ袋等指定袋以外の袋が使用できますので、この期間中に袋の在庫を調整してください。指定袋は町内で購入できるように予定しています。
なお、当初予定されていた期間と異なりますのでご注意ください。

玉城町町営住宅入居者募集

町建設課 TEL 58・8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集します。

▼募集住宅 城東団地

中層耐火4階建 3DK（6畳×2部屋、4・5畳×1部屋）、台所、バス、トイレ付

▼募集戸数 3戸

▼募集受付期間

2月26日（月）～3月12日（月）まで、毎日午前8時30分～午後7時まで受付します。（ただし、土曜日、日曜日、は除く）

▼入居料及び敷金 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3ヶ月分です。

▼入居資格者 玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務を有する方。単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が審査されます。

▼申込み方法 町建設課で用意しています入居者申請書に入居者（全員）の住民票、平成12年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町建設課へ提出してください。

▼入居日 4月1日（日）を予定しています。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

▼入居日 4月1日（日）を予定しています。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

詳しくは町建設課へお問い合わせください。

「玉城おはなしキャラバン」3月の予定

玉城おはなしキャラバン、3月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時から午後4時30分まで。

【3月7日】田丸地区・西世古公民館

【3月14日】外城田地区・蚊野茶屋公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL 58-4600 へお尋ねください。

4月から家電リサイクルが はじまります

町住民課 TEL 58・8202

4月から「家電リサイクル法」が施行され、今までごみとして処理されていたものを「鉄・銅・アルミ・ガラス等」資源として利用されます。

●家電リサイクルの対象品目

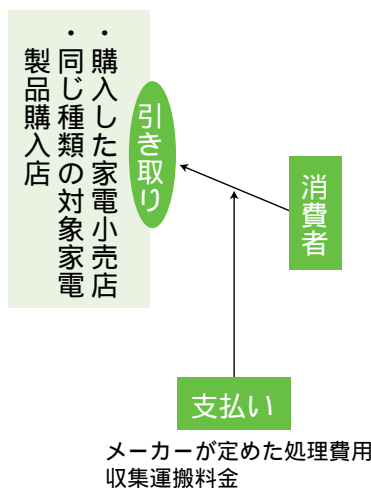
「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の4品目となります。

●引き取り方法は

玉城町の場合ですと、伊勢広域清掃工場で粗大ごみとして処理していましたが、4月からはごみとして搬入できなくなります。

そのため、購入した家電小売店に引き取りしてもらうが、同じ種類の対象家電製品を購入した際に引き取りをしてもらう（小売店の引き取り義務）、また、それと同時にメーカーが定めた処理費用（下記）や収集運搬料金（未定）も支払いしていただきます。

引き取り方法の流れ



リサイクル費用（処理費用）

●エアコン

3、500円

●テレビ

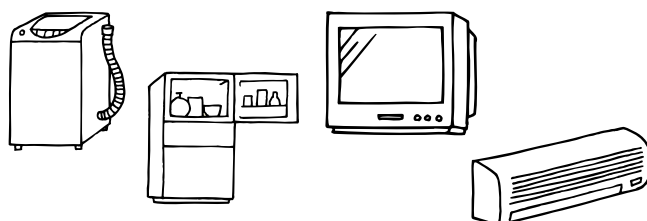
2、700円

●冷蔵庫

4、600円

●洗濯機

2、400円



これらの内容につきましては、変更する場合がありますので、ご承知ください。
「松下電器他6社」

指定給水装置工事事業者の追加

町水道課 TEL 58・8207

平成13年1月26日までに左記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

▼中村水道

三重県松阪市上川町419

TEL 0598・29・3450

リハビリ教室開催

町福祉課 TEL 58・8203

家に閉じこもりがちになっていませんか？

寝たきり・寝かせきりになっていないでしょうか？ 加齢とともに身体の機能は低下傾向にあります。機能の低下を防ぐ場・仲間作りの場として、リハビリ教室を活用してください。

▼日程 3月9日（金）・22日（木）

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼場所 町保健福祉会館

▼内容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など（指導者：理学療法士 高山文博・梅村奈実、作業療法士 松田彰子）

▼対象 脳血管疾患、その他の疾病等により在宅でのリハビリを望む方、必要とされる方は町福祉課までお申し出ください。

身近な自然 里山を体験し散策する真民デー 「勝田池周辺の自然を楽しむ」開催

たまき自然の会（西村さん）
TEL 58・3906

里山の新しい利用や整備、保存を提案し、自然を大切にすると盛り上げることで、ライフスタイルの見直しにつながることを目標に、散策会を三重環境県民会議の主催で開催します。

▼日時 3月20日（春分の日）

午前9時30分～正午

▼場所 勝田大池周辺・玉城ふれあい農園前集会所

▼内容 自然観察しながら池周辺の散策を行います。

その他、詳しくお聞きになりたい方は、「たまき自然の会」西村さんへお尋ねください。

朝 7時30分→7時00分
夕 18時30分→19時00分

なお、情報は玉城町ホームページ「tamnet」の「お知らせ」として提供いたします。
 アドレス：http://www.town.tamaki.mie.jp
 (iモードはトップの「玉城町お知らせiモード」からアクセスしてください)

くらしの情報

[町内版]

2

3

4月1日から福祉医療費助成金の申請方法が簡素化されます

町福祉課 TEL 58・8203

4月1日診療分から「老人医療」「心身障害者医療」「乳幼児医療」「母子医療」の各医療費助成制度の申請手続きが簡素化されます。

これまででは、診療の翌月に医療機関で、医療費助成申請書に証明をもらい、町へ提出して頂いていましたが、4月診療分より受診時に受給資格証を医療機関等の窓口で提示するだけで申請が済みます。

65歳以上重度障害者医療の申請については、担当課で確認しますので、申請は不要となります。

受診時に保険一部負担金を支払うのはこれまでと同じです。

県外医療機関での受診や、その他特別の事情がある場合は、従来の手続きになります。

3月診療分までは、従来どおり医療費助成申請書を提出してください。

問い合わせは町福祉課へ

みんなで一緒に楽しく学ぼう！玉城ボランティアまつり開催

玉城ボランティアセンター TEL 58・6915

身近にボランティアを体験してもらおうと、玉城ボランティアセンター（町保健福祉会館内）では、ボランティアまつりをはじめ開催することになりました。

泰道詞子さんによる講演会や介護体験教室の開催、無料で伊勢うどんや焼きそばの振る舞いもあります。詳しくは今月号挟み込みチラシをご覧ください。

▼日時 3月11日（日）

午前10時～午後3時

▼場所 町保健福祉会館

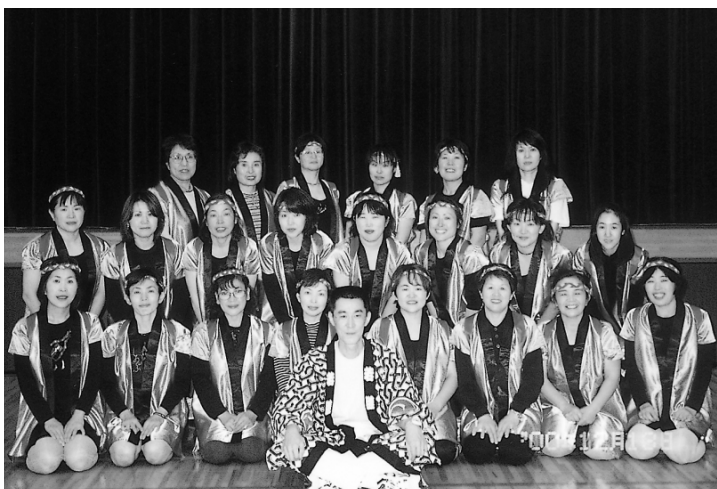
よさこいソーラン会員募集

町商工会 TEL 58・3211

町商工会女性部などではソーラン踊りを楽しみなから活動するよさこいソーランの会員を募集しています。

テンポのいいリズムと軽快な動きは、心身ともに日常生活のリフレッシュができます。

活動は、現在会員約30名で主に夏祭り、小侯



よさこいソーラン愛好者のみなさん

祭り、伊勢大祭りのほかボランティア活動等に参加しています。週1回の練習で皆さんの参加をお待ちしています。お問い合わせは町商工会まで

▼練習日 毎週水曜日 午後8時30分
 ▼場所 改善センター 多目的ホール

有線放送による「お知らせ」 3月から時間変更

有線放送で火・金曜日の朝・夕定例のお知らせをしていますが、
3月から右記のように時間が変更されます。



【法改正後の所定給付日数】

● 一般の離職者（定年退職者や自己の意志で離職した方）

被保険者で あった期間 被保険者区分 (全年齢共通)	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
一般被保険者	90日	120日	150日	180日
短時間労働被保険者	90日	90日	120日	150日

● 倒産、解雇等により、再就職の準備をする時間的余裕なく 離職を余儀なくされた方

被保険者で あった期間 年齢別	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日 (90日)	90日 (90日)	120日 (90日)	180日 (150日)	— —
30歳以上 45歳未満	90日 (90日)	90日 (90日)	180日 (150日)	210日 (180日)	240日 (210日)
45歳以上 60歳未満	90日 (90日)	180日 (180日)	240日 (210日)	270日 (240日)	330日 (300日)
60歳以上 65歳未満	90日 (90日)	150日 (150日)	180日 (150日)	210日 (180日)	240日 (210日)

() 内は、短時間労働被保険者の場合の日数を表します。
* 障害者など就職困難な方については、別途定められています。

● 平成13年4月1日以降に離職し、基本手当を受けようとする方への給付日数は、離職理由により給付日数が異なることになり、倒産・解雇等により離職した方については手厚い給付日数となります。

経済社会の変化や働き方の多様化に対応し、将来にわたって制度の安定的運営を図るため雇用保険制度が変わります。

雇用制度が大きく変わります

三重労働局職業安定課
TEL 059・226・2305

産業別の料率表

	雇用 保険料率	負担分
一般	15.5 / 1,000	9.5 / 1,000 (事業者) 6 / 1,000 (被保険者)
農林水産 清酒製造業	17.5 / 1,000	10.5 / 1,000 (事業者) 7 / 1,000 (被保険者)
建設業	18.5 / 1,000	11.5 / 1,000 (事業者) 7 / 1,000 (被保険者)

● 雇用保険料率が変わります
平成13年4月以降の期間にかかる保険料から
保険料率が次の表のとおり変更されます。

● パートタイム労働者、登録型派遣労働者の適用基準が緩和されます

平成13年4月から、短時間労働被保険者および登録型派遣労働者にかかる雇用保険の適用基準のうち、年収要件（年収90万円以上見込まれる場合にのみ適用する要件）が撤廃されます。

また、登録型派遣労働者について、1年未満の期間や派遣先事業所が複数に変わるように、断続的に派遣就業を繰り返す方でも、派遣元事業所において、1年以上雇用される見込みがある場合には、雇用保険が適用されるよう適用基準が改正されます。

詳細は、三重労働局職業安定課へお問い合わせください。

伊勢建設高等職業能力開発校 生徒募集

三重県建設労働組合伊勢支部
TEL 23・5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、伝統的な技能の伝承と技術・技能の習熟をはかり、社会に即応できる技術者を育てる目的で、「伊勢建設高等職業能力開発校」を平成5年から開校しています。

▼訓練科目 建築施工系 木造建築科

▼訓練内容

●訓練日…毎週水曜日

午前8時45分～午後5時15分

●訓練期間…3年

●訓練科目…建築概論、生産概論、建築製図、各種実習など

●普通学科…社会、体育、数学、国語

●課外授業…全国の訓練生との交流会、修学旅行など

▼授業料 月額1万円

訓練を希望される方は、同伊勢支部へお申し込みください。

税務だより

町税務課 TEL 58・8201

●消費税・地方消費税（個人事業者）の 確定申告と納税は正しく期限内に

個人事業者の方の平成12年分の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は平成13年4月2日（月）です。

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、平成13年4月2日（月）までに平成12年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び消費税額を納付してください。

「課税事業者」とは、次の方々をいいます。

平成10年中の課税売上高が3000万円を超える事業者
平成10年中の課税売上高が3000万円以下の事業者で、平成11年の年末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者



●消費税及び地方消費税の申告書は2種類あります

簡易課税用	一 般 用
平成10年中の課税売上高が2億円以下の課税事業者で、平成11年末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者	簡易課税制度を選択していない課税事業者又は簡易課税制度を選択していても平成10年中の課税売上高が2億円を超える課税事業者



申告期限間際になりますと税務署は大変混雑しますので、申告書は「確定申告の手引き」を参考に、できるだけ自分で書いて提出してください。

できあがった申告書は、郵送でも提出できます。

沖縄

玉城村^{たまぐすく} 発

From Okinawa Tamagusuku Village

今年もついで、
つきまくれ！
ついで、

新春ふれあい餅つき交流会が玉城村社会福祉センターで盛大に行われ、多くの家族連れでにぎわいました。

新春の馴染みとなったこの交流会は、餅つきだけでなく、様々なアトラクションやワンちゃんふれあいコーナーなどがあり、笑い声の絶えない交流会となりました。

初夢を大声で叫ぼうでは「クマのプーさんに会いたーい」と海に向かって思いを叫んでいました。



沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

くらしの情報・3月
[広域版]

「7か国語で話そう」講演会開催

言語交流研究会・ヒップファミリークラブ
(辻研究員) TEL 22・8401

言語交流研究会・ヒップファミリークラブでは、「7か国語で話そう」講演会を開催します。お出かけください。

▼内容 オランダやルクセンブルグなどの多言語の国をモデルに、自然な言語環境をつくり家族や仲間が多言語を同時に楽しく習得しながら、世界中の人々と市民レベルでの国際交流をしている多言語活用についてやさしく講演します。

▼日時 3月9日(金)午後6時30分～8時30分
3月10日(土)午後2時～4時

▼場所 いせトピア研修室

参加費は無料、託児もあります。その他詳しくは言語交流研究会(辻研究員)にお問い合わせください。

平成13年度 交通事故巡回相談の実施予定

三重県県民生活センター
TEL 059・224・2400

県民生活センターでは、交通事故に関する相談を行っています。この地域では伊勢市役所で相談を受けられますので、ご利用ください。

相談は、毎月原則第1・2・4水曜日、伊勢市役所内広報情報課で午前10時～午後3時まで実施されます。

なお、同センター内では、毎週月・金曜日の午前9時～午後4時まで実施しています。

詳しくは、県民生活センターへお問い合わせください。

勤労者暮らしの 法律相談会など開催

(社)伊勢志摩労働者福祉協議会
TEL 24・8117

(社)伊勢志摩労働者福祉協議会などの主催により、弁護士による法律相談会、司法書士による不動産登記相談、東海労働金庫の協調融資制度(勤労者教育資金、勤労者住宅持家貸付制度)などの相談を中心に勤労者「暮らしの相談会」を開催します。

▼日時 3月20日(祝) 午前10時～午後3時
▼場所 伊勢シティホテル(伊勢市吹上)

相談はすべて無料です。その他詳しいことは(社)伊勢志摩労働者福祉協議会へお問い合わせください。

■ 玉城町役場	TEL 58-8200 FAX 58-4494
● 総務課	TEL 58-8200
● 税務課	TEL 58-8201
● 住民課	TEL 58-8202
● 福祉課	TEL 58-8203
● 農林課	TEL 58-8204
● 建設課	TEL 58-8205
● 都市計画課	TEL 58-8206
● 水道課	TEL 58-8207
● 下水道課	TEL 58-8207
● 財政課	TEL 58-8208
● 商工振興課	TEL 58-8209
● 出納室	TEL 58-8210
● 議会事務局	TEL 58-8211
● 教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
● 社会教育課(改善センター)	TEL 58-6331
■ 玉城病院	TEL 58-3039
■ 介護老人保健施設 (ケアハイツ玉城)	TEL 58-3770
■ 保健福祉会館	TEL 58-8000
■ 社会福祉協議会 (玉城居宅介護支援事務所)	TEL 58-6915
■ 玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
■ ふるさと味工房	TEL 58-8686
■ 夢工房たまき	TEL 58-7696
■ 青少年相談センター	TEL 58-4108
■ 南勢広域斎場	TEL 28-5120
■ 在宅介護支援センター	TEL 58-8181
■ 玉城訪問ステーションたまき	TEL 58-8117
■ 玉城指定居宅介護支援事業所	TEL 58-8822

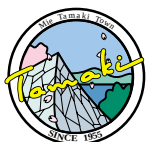
休日・夜間当直室
58-8213

- 人の動き(平成13年2月1日現在)
- 人口 14,560人(+27人)
 - 男 7,120人(+7人)
 - 女 7,440人(+20人)
 - 世帯数 4,272世帯(+15世帯)
- ()は1月1日以降の増減

今月の表紙



風づくり名人森田勇三さんの風は、強い風を見方に高く真上にぐんぐんあがる「UFO風」「飛行機風」や、上空であがりながら変形する「マジック風」など素晴らしい作品が披露されました。



広報たまき

第335号 平成13年3月号
編集: 広報たまき編集委員会
発行: 玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



いきいきクラブ

3月12日(月)・19日(月)・26日(月)
4月9日(月)

時間 10:00~11:30
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

1歳6か月児健康診査

3月14日(水)

受付時間 13:00~13:30
場所 町保健福祉会館
対象 平成11年6月1日~7月31日生まれのお子さん
*該当児には、個人通知いたします

心配ごと相談

3月15日(木)・4月2日(月)

時間 10:00~15:00
場所 町保健福祉会館
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

3月22日(木)

時間 9:30~15:00
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月~3才までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子手帳をお持ちください

健康教育

3月22日(木)

テーマ 高血圧
講師 高木内科院長 高木 堅
時間 19:00~20:30
場所 町保健福祉会館
ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、必ず期限を守って納めてください。
納期は次のとおりです。
● 国民健康保険料(第12期) ... 4月2日(月)
お問い合わせは、町福祉課へ

たまきっこくらぶ

4月3日(火)

時間 10:00~11:30
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 1年の計画について
*お気軽にお越しください

予防接種実施医療機関の追加

下記の医療機関が追加になりましたので、お知らせします。
山本内科クリニック
伊勢市津村町792-1 TEL 39-7717